

赤かび病注意報発表！ ～多発のおそれ 防除の徹底を！～

病害虫防除所から「赤かび病注意報」が発表されました。向こう1か月の気象予報では、気温が高く降水量は平年並または多いと見込まれることから、赤かび病の多発が懸念されますので、以下のとおり防除を実施してください。

びわほなみ

赤かび病に弱いため、必ず2回(1回目;開花始め～開花期、2回目;1回目の7～10日後頃)防除してください。さらに、2回目の防除実施後、7～10日後頃に3回目の追加防除を実施してください。

農林61号

適期(開花始め～開花期)に防除を必ず実施してください。適期に防除できなかった場合や、薬剤散布後に気温が高く曇雨天が続く場合は、散布1回目の7～10日後頃に2回目の追加防除を実施してください。



赤かび病罹患穂(拡大)

赤かび病は、人畜に有害なかび毒(DON:デオキシニバレノール)を生成するため、農産物検査において赤かび粒は混流しないこと(混入率0.0%)と定められています。

また厚生労働省の基準値(DON 1.0ppm)を超えたDONが検出されると、その小麦は食用として販売できなくなります。

良質の小麦を育てる、食の安全を守るためにも、赤かび病への万全の対策(防除)が求められます。